

2 道路整備計画

(1)「浜見平地区まちづくり計画」における位置づけ

道路整備計画については、「浜見平地区まちづくり計画」において「道路・交通ネットワーク」、「緑・歩行者ネットワーク」として、次のように位置づけられています。

＝「浜見平地区まちづくり計画」における道路整備計画の位置づけ＝ (道路整備関連のみ抜粋)

■道路計画■

●道路の整備

- ・幹線道路は、現在線形を基本に歩行者の安全性、快適性に配慮し整備を行う。
- ・地域の利便性及び災害時のアクセス性を考慮し、団地横断道路の導入を行う。
- ・歩道は、歩行者や自転車の安全性、高齢者や車椅子の行動にあわせて、ユニバーサルデザイン*に配慮し、快適な幅員・仕上げを施す。
- ・通過交通への配慮を行う。

●団地内通路の整備

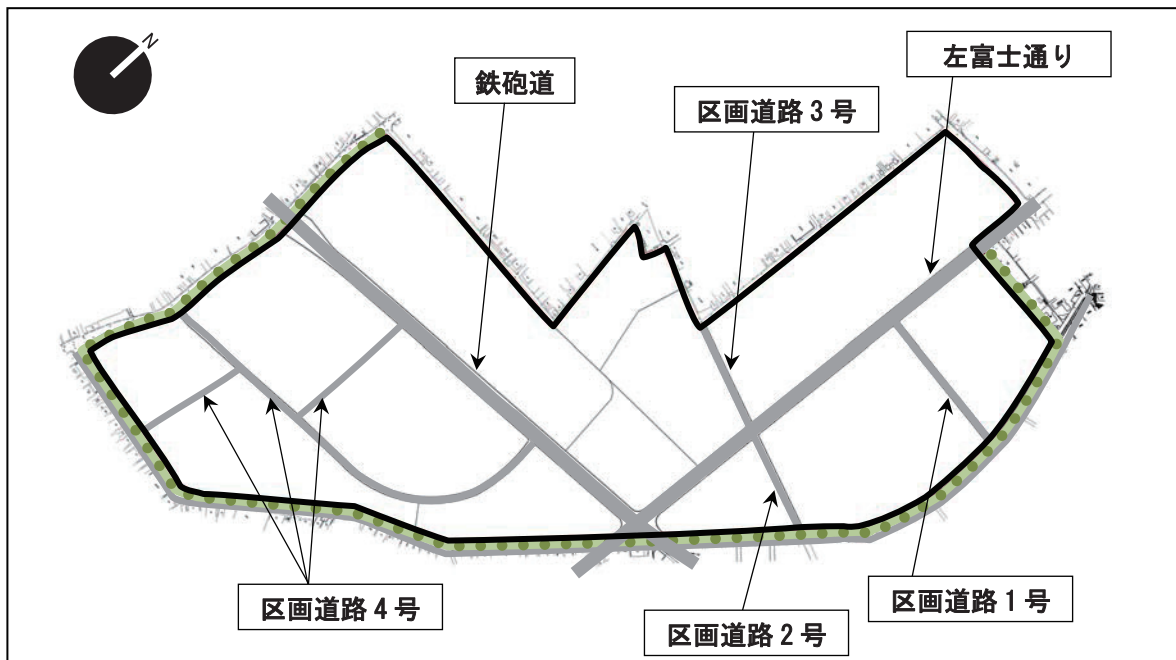
- ・住棟へのアクセスに配慮しつつ、歩行者の安全性に配慮する。

■幹線道路沿いの並木整備■

- ・幹線道路沿いは景観創出のため、並木空間の保全・創出を図る。

[鉄砲道沿い] 既存並木を保全・継承しつつ、落ち着いた居心地の良い生活空間としてのストリート

[左富士通り沿い] 海を感じさせる明るく開放的なストリート



■道路位置図

*ユニバーサルデザイン：すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。アメリカのロナルド＝メイスが提唱。

(2) 整備方針

「浜見平地区まちづくり計画」を踏まえ、当地区の幹線道路となる「鉄砲道」、「左富士通り」、防災拠点となる公園へのアクセス路となる「区画道路」について、整備計画案を策定します。

計画案の策定に際しては、以下の方針を踏まえた計画とします。

●安全で快適な歩行者機能を確保します。

- ・計画対象道路は、生活拠点又は防災拠点へと至る重要な歩行者アクセス路であり、地区計画に基づき歩道空間を併置し、歩車分離型の断面構造を確保します。
- ・歩きたくなる魅力的な歩行者空間を確保するため、地区計画に基づき、沿道敷地内の幅2～3mを道路と一体化した空間として整備します。
- ・「鉄砲道」、「左富士通り」については、電線類地中化の整備をして、維持管理、景観や防災の向上等に対応します。

●歩行者と自転車の事故を回避します。

- ・地区内の幹線道路であり、生活拠点への自転車によるアクセス等が考えられる「鉄砲道」、「左富士通り」については、安全でスムーズな歩行者と自転車の通行が図れるよう、歩道に自転車通行帯を設置することを協議会で決めています。しかし、道路交通法の改正（平成19年6月）により、法規的には自転車は車道通行が原則とされることから、歩道通行は例外となったため、自転車通行帯は、道路の路肩に設置することを検討します。

●緑豊かな、潤いある道づくりを行います。

- ・既存樹木の保全や団地内樹木の移植を行うなど、団地の記憶を継承する並木や沿道緑地の形成により、本地区のメインストリートとなる緑の骨格を形成します。
- ・地区計画に基づき、道路沿い敷地の幅2～3mを道路空間と一体化した歩道状空地として確保し、道路植栽を補う低木など多様な植栽を施し、彩りと潤いのある沿道景観を演出します。

(3) 整備計画案

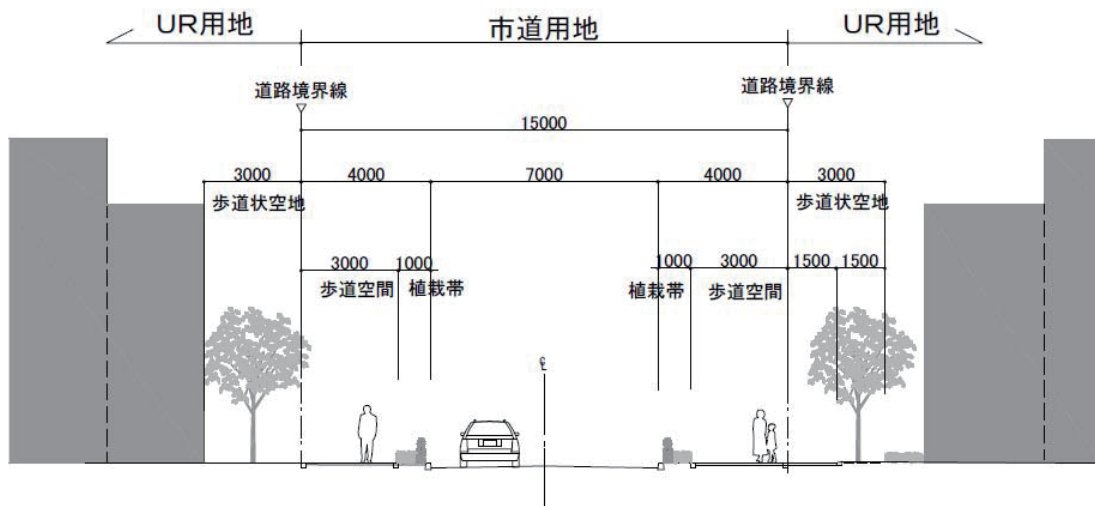
ア 鉄砲道

(ア) 断面構成

- ・鉄砲道は道路幅員を 15m（車道幅員7m、歩道幅員4m+4m）とします。また、地区計画に基づき、沿道の敷地内において幅 3m の歩道状空地の整備を図り、ゆとりある歩行者空間を確保します。
- ・歩道下への電線類地中化を図り、良好な景観を形成するとともに、災害時の安全性や維持管理の向上に対応します。

(イ) 植栽計画

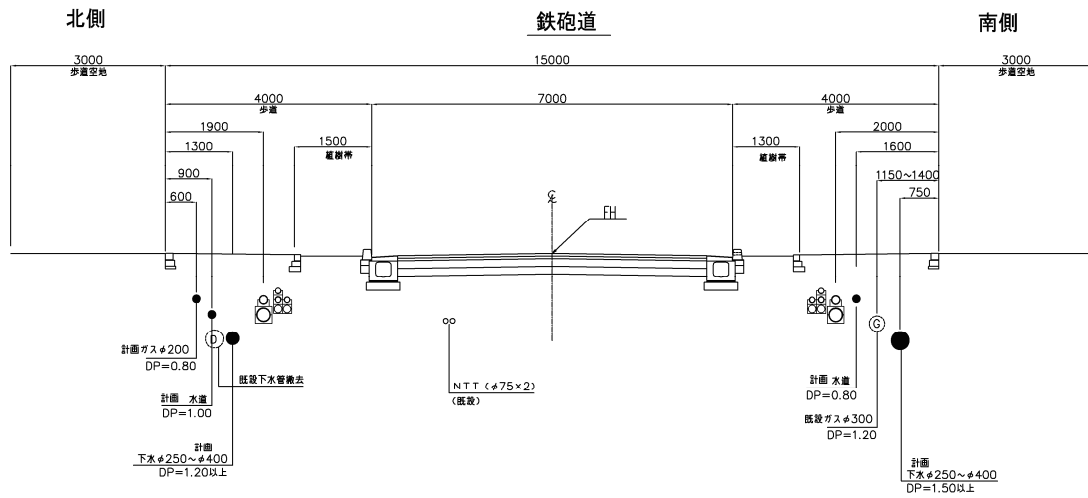
- ・歩道の車道沿い幅 1m を低木植栽帯（ツツジ等）とし、緑の演出を図りながら歩車道分離を図ります。
- ・沿道団地敷地内にある既存のヤマモモ並木を保存し、十分な歩行者空間の確保を図りながら、団地の記憶を継承する緑豊かな街路景観を演出します。



■断面構成図

(ウ) 歩道のデザイン

- ・歩道のデザインは、「浜見平地区まちづくり計画」のコンセプトを踏まえ、既存並木を保全しつつ、落ち着いた居心地の良い生活空間としてのストリートの形成を目指し、今後の建替え事業に合わせ、順次、設計・デザインの具体化を図っていきます。



■電線類地中化計画図
(鉄砲道標準断面図)

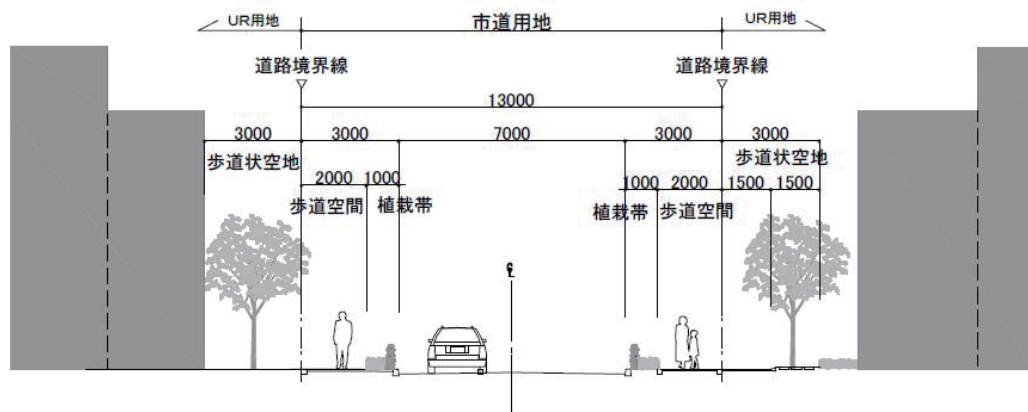
イ 左富士通り

(ア) 断面構成

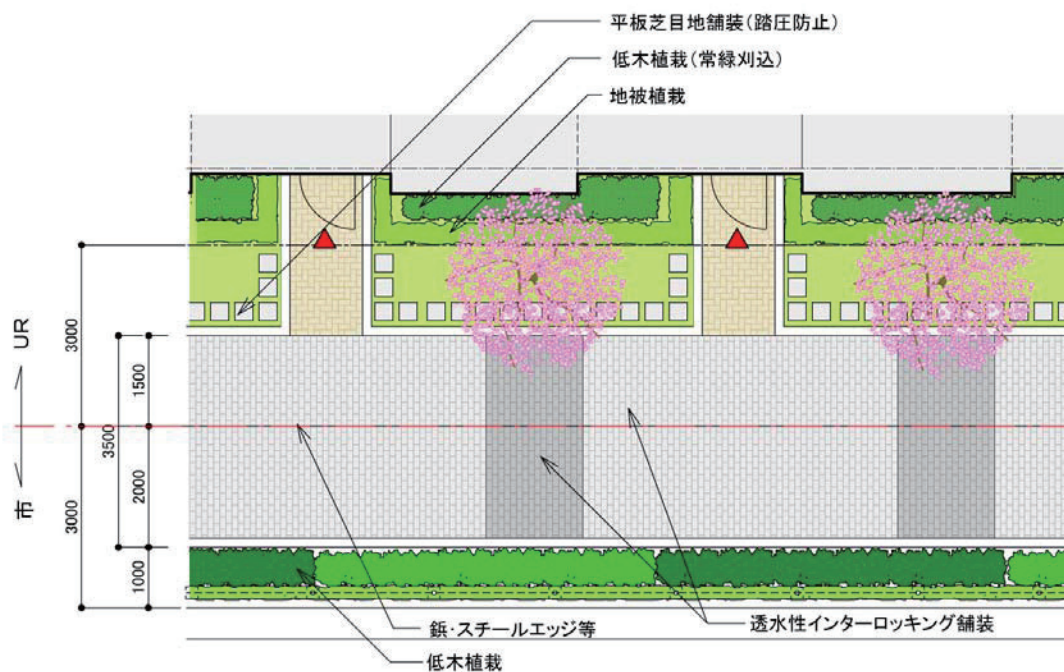
- ・左富士通りは道路幅員を13m（車道幅員7m、歩道幅員3m+3m）とします。また、地区計画に基づき、沿道の敷地内において幅3mの歩道状空地の整備を図り、ゆとりある歩行者空間を整備します。
- ・歩道下への電線類地中化を図り、良好な景観を形成するとともに、災害時の安全性や維持管理の向上に対応します。

(イ) 植栽計画

- ・歩道の車道沿い幅1mを低木植栽帯（ツツジ等）とし、緑の演出を図りながら歩車道分離を図ります。
- ・沿道の敷地内（歩道状空地）にサクラなどを植栽し、十分な歩行者空間の確保を図りながら、彩りある明るく開放的な街路景観を演出します。

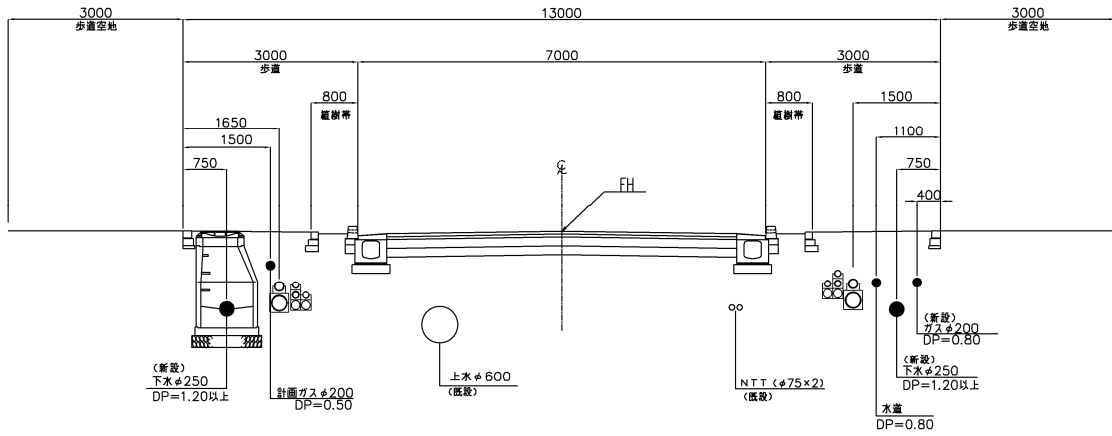


■断面構造図



■歩道部イメージ平面図

左富士通り
 (浜見平北口交差点～浜見平団地交番前交差点)

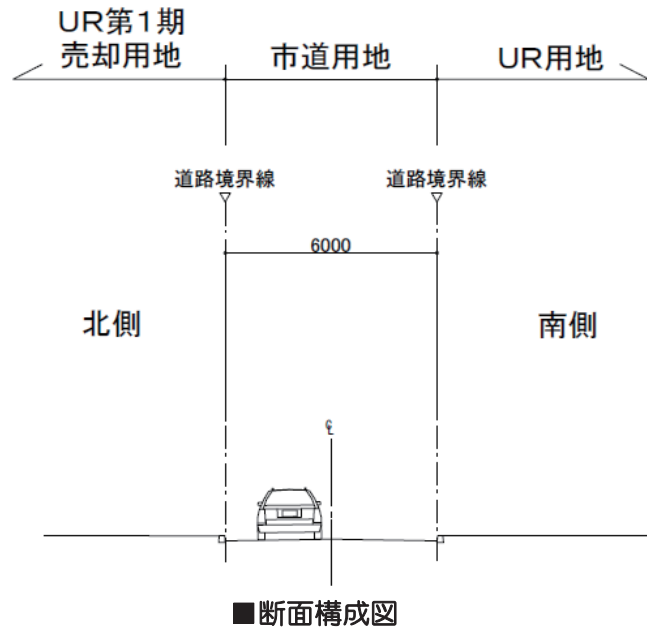


■電線類地中化計画図
 (左富士通り標準断面図)

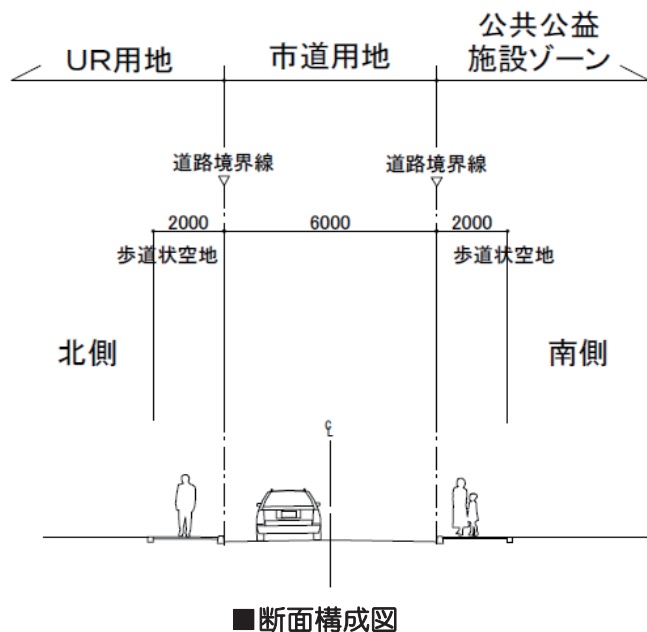
ウ 区画道路

- 区画道路においては、道路に接する沿道の敷地内において、地区計画に基づき幅2mの歩行者用通路を一部確保し、道路と一体化した快適な歩行者空間を整備します。区画道路4号は、今後の建替え事業に合わせ、順次、設計・デザインの実現を図っていきます。

【区画道路1号】



【区画道路2号】



【区画道路3号】

